

# 行政視察等報告書

平成30年10月9日

境港市議会  
議長 柗 康弘 様

会派名 自民クラブ  
代表者 荒井 秀行



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

## 記

1 視察等期間	平成30年 10月1日（月）
2 視察等先 及び内容	平成30年10月1日（月） 14:00～16:00  （視察場所）： 安来市総合文化ホール「アルテピア」 島根県安来市飯島町70番地 ほか  （視察内容）： 管理運営計画の策定経過及び運用状況 指定管理者制度の剪定理由及び経緯について
視察等議員	荒井秀行・佐名木知信・築谷敏雄
4 総 経 費	合計 0円 （一人当たり0円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所 見 等	別紙のとおり

平成30年10月1日(月) 14:00~16:00

内 容： 島根県安来市 安来市総合文化ホール「アルテピア」  
管理運営計画の策定経過及び運営状況等について

報 告 者： 荒井 秀行

視察先の説明者： 安来市議会議長 田中 武夫  
アルテピア館長 久保田 孝  
安来市市民生活部次長  
文化スポーツ振興課課長 大久佐 明夫  
文化スポーツ振興課主幹 石倉 司  
議会事務局次長 細田 孝吉

## 【 所見等 】

### ○施設の概要

- ①敷地面積：28,474 m<sup>2</sup>、駐車台数 485 台（臨時駐車含めて 540 台）
  - ②建築面積：総合文化ホール棟 4,718.61 m<sup>2</sup>、エネルギー棟 263.84 m<sup>2</sup>
  - ③延床面積：総合文化ホール棟 7,238.47 m<sup>2</sup>、エネルギー棟 263.84 m<sup>2</sup>計 7,502.31 m<sup>2</sup>
  - ④施設の構成：大ホール（収容人員）1,008 人 1階 735 席、2階 253 席、多目的室 4 席  
小ホール（収容人員）300 人、移動席 255 席、可動席 71 席、多目的室 4 席、楽屋（大ホール）6 室、小ホール 4 室、展示室、会議室 2 室、練習室、パントリー、ラウンジ（喫茶）、授乳室
  - ⑤建設工事費：建築工事（2,926 百万円）、電気・照明工事（602 百万）、機械・空調（931 百万）、舞台設備（829 百万）・・・合計 5,288 百万円
- ・設計関係委託費 285 百万円・造成費 300 百万・その他・・・以上総合計 6,427 百万円  
財源は、地方債（過疎対策事業費）5,813 百万円、基金 573 百万円、他

### ○文化ホール建設に至る経緯

旧市民会館は、昭和 41 年 12 月に開館（延床面積 2,63 m<sup>2</sup>、大ホール（収容人員）600 人、大会議室（定員）130 人、中会議室（定員）50 人、小会議室（定員）35 人で、平成 24 年（2012 年）に建物の耐震強度不足、設備の老朽化、天井の有害アスベスト吹付もありリニューアルの検討に入った。

平成 25 年 6 月移転建替えを基本として整備することを決定

平成 25 年 10 月基本設計のプロポーザル審査を終了し、11 月より基本設計に着手し、

平成 26 年 5 月より実施設計に着手し、翌年（27 年）3 月実施設計 7 完了

平成 27 年 9 月議会決議し、工事着工

平成 29 年 6 月竣工し、7 月引き渡し、9 月 9 日会館・2017 年 9 月で 51 年目建替完了

## ○管理運営関係（ソフト）面の進め方

平成 25 年 5 月市民会館基本構想策定に着手

平成 25 年 7 月安来市民会館建設検討委員会設置(委員会 5 回、ワークショップ 3 回)

平成 26 年 6 月安来市市民会館管理運営計画 策定着手

安来市民会館管理運営計画検討委員会設置（～H28.5.31）

委員会 6 回、視察 2 回

平成 26 年 12 月提言書を市長に提出

平成 27 年 2 月管理運営基本計画パブリックコメント実施

平成 27 年 3 月管理運営計画 策定

平成 27 年 5 月管理運営実施計画 策定着手

平成 28 年 2 月指定管理者公募（～28.4）

平成 28 年 4 月指定管理候補者選定

平成 28 年 5 月安来市総合文化ホール「愛称」決定『アルテピア』

平成 28 年 10 月安来市総合文化ホールの「ロゴマーク」決定

平成 29 年 6 月指定管理開始

平成 29 年 9 月 9 日開館記念式典

以上のような経過をたどり、「アルテピア」は開館 1 年が経過しました。

綿密な計画に加え、市の担当者と指定管理者の協力により、米子市と松江市にはさまれた安来市のホールは非常に評判もよく計画通り集客もあるようです。

施設の設置目的は「市民の文化芸術活動の振興及び市民相互の交流を図り、心豊かな生活及び活力ある地域の実現に寄与するための施設」で、この目的を達成するための管理方法を、「直営」と「指定管理制度」の長所・短所を精査・検討し、指定管理制度で管理するに決定された。

指定管理者が行う範囲を決め、指定管理料の上限（160,000 千円/年間）を提示し、公募して現在の共同体と契約することとなりました。

## ○考 察

ホールを建設することに至った要因は、当市（境港市）と同じであると考えられる。施設の内容は違っても、公共建築物の建替えは大きな資金が必要となり、計画通り行かない。建設するための財源も安来市は「過疎対策事業」、当市は「防衛補助事業」で財源の確保が大変である。

建設する施設の目的とその運営方法は個々に色々あると考える。

今回の視察を通して、見習うべきこと・参考すべきところ以下のように考える。

- ① 安来市総合文化ホールを検討するに当たり、議会の提案により市長部局職員と合同で何度も視察に行った。（目標・目的を明確にする）
- ② 施設の管理運営側と市側とが役割分担を明確し運営を行っている。
- ③ ホール建設する前の施設の目的が計画で、設計にも管理運営の反映されている。

- ④ 市側の担当職員の情熱と議会の取り組みが良い効果を上げた。
- ⑤ 喫茶コーナーの運営は難しい。

○提 案

- ① 境港市民交流会館は複合施設であり、会館の各々施設の目的を明確にする。
- ② 交流会館のホール、図書館、防災施設、会議室等の管理体制と市の役割分担を明確にする。
- ③ 施設管理の運営目的に沿った予算が必要。
- ④ 市民参加の機会を増やしてゆき、親しまれる交流会館像を創りあげる。

以上